

# 第4次守山市男女共同参画計画改定案の概要

(案)

資料2

## 第1章 計画の改定にあたって

### 改定の趣旨

本市が直面する社会情勢の変化や課題などに的確に対応し、男女共同参画社会の形成に向けての施策を推進してきましたが、成果とともに新たな課題も顕在化しているため、計画期間の中間年に当計画を改定する。

### 計画の性格

男女共同参画社会基本法および守山市男女共同参画推進条例に基づき男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画とともに、女性活躍推進法に基づき、市において女性の職業生活における活躍を推進するための計画、またDV防止法に基づき、市において男女間のあらゆる暴力防止を推進するための計画、および困難女性支援法に基づき、市において女性をめぐる生活困窮、性暴力、性犯罪被害等の困難な問題を抱える女性の支援を推進するための計画として位置づけるものである。

### 計画の期間

令和3年度～令和12年度までの10年間（令和7年度に改定）

## 第2章 守山市の現状と課題

### 人口の変化

本市の総人口は増加傾向（令和7年1月1日 85,881人）

年少人口（0～14才）は横ばい、生産年齢人口（15～64才）は微増、老人人口（65才）は年々増加傾向にある。

合計特殊出生率は全国および県を上回り、近年は1.6～7台の微増で推移していたが、令和5年は1.45。出生数も減少。

### 家族の変化

単独世帯や2人世帯が増加しており、世帯が小規模化している。一人暮らし高齢者や高齢者世帯が増加している。

### 市民意識調査結果（令和6年度）

#### ○固定的な性別役割分担

「夫は外で働き、妻は家庭を守る」という考え方に対して、「同感する」、「どちらかといえば同感する」割合は、男女とも年齢が高くなるにつれて高いものの、全体では、前回調査（R1）より約15ポイント減少している。

#### ○各分野の男女平等意識

「学校」では平等意識が高いが、「政治の場」や「社会通念・慣習・しきたり」では、「男性優遇」が高い。

#### ○家庭での役割分担

「生活費を稼ぐ」は男性の割合が高いが、「家事・育児」などその他の多くの分野では女性の割合が高く、役割分担が偏っている。

### 第4次計画前期の取組状況評価

#### ○成果（主なもの）

- 市の女性職員の多様な職場への配置と管理職への登用を行えた。
- 性別による固定観念にとらわれず、児童生徒が主体的に進路選択する大切さを学習できた。
- DV等の配偶者間の暴力に関する相談について、女性支援相談員等が相談者に寄り添い、情報管理を行いながら、関係課やこども家庭センター等の関係機関と連携し、課題解決を図れた。

#### ○課題（主なもの）

- 各審議会等への女性の登用について、令和6年度末時点で38.3%であり、令和7年度末の目標値の40%に達していない。女性委員会がない審議会もある。
- 地域活動における女性の登用について、女性の代表者または副代表者への女性の登用は、女性比率は令和6年度末で19.7%であり、目標値の令和7年度末17.0%を達成しているものの、自治会において、女性の登用に苦慮されており、年度によりばらつきがある。

## 第3章 計画の基本的な考え方

### 基本理念

## だれもが 自分らしく暮らせる 見守りあうまち もりやま

だれもが人権を尊重し合い、あらゆる場面で、ともに考え、ともに担い、ともに見守り合う  
守山の地域づくりを進める「男女共同参画社会」の実現をめざします。

## 第4章 施策の展開

### ○基本目標1 あらゆる分野への男女共同参画の促進

#### 基本課題(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

- ① 審議会等への女性の参画の促進と地域の人材の発掘
- ② 企業・学校・団体における男女共同参画の促進
- ③ 地域活動における男女共同参画の促進
- ④ 女性リーダー育成

#### 基本課題(2) ワーク・ライフ・バランスの推進

- ① 働き方の見直しに向けた啓発
- ② 家庭生活への男女共同参画の促進
- ③ 男女がともに参画しやすい地域の環境づくり
- ④ 市民活動や市民活動団体への女性の参画の促進

#### 基本課題(3) 働く場での女性の活躍推進～女性活躍促進計画

- ① 男女の均等な雇用機会と待遇の確保
- ② 仕事と家庭生活等を両立するための事業主への働きかけ
- ③ 女性の就業・再就業への支援・相談体制の充実
- ④ 育児・介護等を支援する環境の整備
- ⑤ 男性の家事・育児・介護等への参画促進

### ○基本目標2 男女共同参画社会への意識改革

#### 基本課題(1) 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

- ① 男女共同参画に向けた広報・啓発活動の推進
- ② 市職員に対する意識改革の啓発
- ③ 媒体（メディア）における性別固定観念にとらわれない視点の確立

#### 基本課題(2) 男女共同参画を推進する教育・学習

- ① 家庭における男女平等教育の推進
- ② 学校・園における男女平等教育の推進
- ③ 男女共同参画に関する生涯学習の推進
- ④ 男女共同参画に関する調査・研究・情報収集と発信

### ○基本目標3 男女がともに安心して豊かに暮らせる環境の整備

#### 基本課題(1) 男女間のあらゆる暴力の根絶～DV防止基本計画～

- ① 男女間の暴力を許さない社会意識と環境づくり
- ② DV対策の推進と被害者支援
- ③ 性犯罪・性暴力への対策の推進
- ④ セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント対策の推進と被害者支援

#### 基本課題(2) 困難な問題を抱える女性への支援～困難女性支援計画～

- ① DV対策の推進と被害者支援（DV防止基本計画の再掲）
- ② 困難な問題を抱える女性の経済的安定に向けた就学・就労、生活に関する支援
- ③ 困難な問題を抱える女性に対する相談支援の充実

#### 基本課題(3) 性や健康への理解と健康支援

- ① いのちと性の尊重等についての教育の充実と意識の浸透
- ② 男女の生涯にわたる健康支援と相談機能の充実
- ③ 母性保護と母子保健事業の充実

#### 基本課題(4) 安心して暮らせる地域づくり

- ① 地域での支援体制の充実
- ② 防災活動等の分野への男女共同参画の促進
- ③ 貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援
- ④ 高齢者の自立支援と社会活動への参画の促進
- ⑤ 社会的な援助を必要とする人の支援

## 第5章 計画の推進

### 計画の推進体制

- ① 庁内推進体制の充実・強化
- ② 計画の進行管理
- ③ 市民や事業者等との連携の強化
- ④ 国・県等関係機関との連携

### ■計画推進の目標値

| あらゆる分野への男女共同参画の促進（基本目標1）            | 実績値   | 実績値   | 目標値   | 目標値    |
|-------------------------------------|-------|-------|-------|--------|
|                                     | 令和元年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和12年度 |
| 各審議会等への女性の登用率                       | 36.4% | 38.3% | 40.0% | 43.0%  |
| 女性の代表者または副代表者がいる自治会の割合              | 22.5% | 19.7% | 17.0% | 25.0%  |
| まちづくり推進員の女性の割合                      | 22.0% | 20.4% | 25.0% | 30.0%  |
| 男女共同参画社会への意識改革（基本目標2）               | 実績値   | 実績値   | 目標値   | 目標値    |
| 「男性は外で働き、女性は家庭を守る」という考え方方に同感しない人の割合 | 令和元年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和12年度 |
|                                     | 57.2% | 72.5% | 60.0% | 87.5%  |
| 「社会通念・慣習・しきたりなどで男女平等である」と答えた人の割合    | 12.3% | 11.1% | 15.0% | 20.0%  |
| 男女がともに安心して豊かに暮らせる環境の整備（基本目標3）       | 実績値   | 実績値   | 目標値   | 目標値    |
| DVやセクハラに関する相談窓口を知らない人の割合            | 令和元年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和12年度 |
|                                     | 13.0% | 9.7%  | 0%    | 0%     |